

京都市内のごみ減量の取組を助成します！

平成

27

年度

市民等からの提案による ごみ減量モデル 事業助成

総額400万円

申請締切 平成27年3月9日(月) 正午

●助成対象となる事業

京都市内のごみの発生抑制(リデュース)や再使用(リユース),
再利用(リサイクル)などのごみ減量につながる取組。

●助成枠と対象となる主な申請団体

先進的モデル事業助成 【最大100万円】

【家庭ごみ減量モデル】

家庭ごみの減量のために、企業などで構成された団体等が取り組む新たな仕組みづくりや、2R(ごみの発生抑制や再利用)型ライフスタイルの普及啓発、実践を促す事業。

【地域活動モデル】

地域のごみ減量のために、市民等が取り組む新たな仕組みづくりや他の地域のモデルとなる活動を創出するもので、かつ、今後、ごみ減量推進会議の活動として展開が期待できる事業。

地域活動事業助成

【最大50万円】

地域団体等による継続的なごみ減量活動につながる事業



企業*・組合



市民団体・NPO/NGO



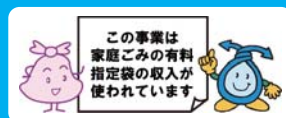
地域の団体

New!

*企業の申請には、一定の条件があります。

上図は、一例を示したものです。助成枠によって申請できる団体が異なります。詳しくは内面をご覧ください。

京都市ごみ減量推進会議



1 助成目的

京都市内のごみの発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）、再利用（リサイクル）などのごみ減量につながる取組を活発にすることを目的として、市民生活に関わりが深く、事業効果が高い取組に対して助成を行います。

2 助成対象となる取組・事業

京都市内のごみの発生抑制や再使用、再利用などのごみ減量につながる取組。

ただし、平成27年4月1日から平成28年3月31日の間に実施、完結するもの。

※ 適正処理やリサイクルに関する活動は助成対象に含みますが、特にごみの発生抑制・再使用（2R）に特化した活動を重点的な助成対象とします。

※ 美化活動のみの取組など、上記に当てはまらないと判断される取組、事業は助成対象になりません。

助成事業の例

先進的モデル事業助成

【家庭ごみ減量モデル】

スーパーマーケットA社とB社の店舗合計数店で、揚げ物バイキングコーナーのフードパックをなくした販売実験を実施する事業

【地域活動モデル】

NPOが地域団体と共同して、自宅にある使用頻度が低いミシンやジューサーなどを地域でシェアする仕組みをつくる事業

地域活動事業助成

地域でリユース食器を購入し、夏まつりや学区民運動会等で使用、また周辺の希望者に貸出する事業

助成部門ごとに対象団体・対象事業の詳細が異なります。次項の募集概要を御覧ください。

3 募集概要

本助成事業は次の助成部門を設けています。

項目	(1)先進的モデル事業助成		(2)地域活動事業助成
	①家庭ごみ減量モデル	②地域活動モデル	
ねらい	先進的モデル（新たな仕組みづくり） ・ ごみ減量のための新たな仕組みづくりを目的としてモデルとなる活動を創出する。		継続的な地域活動の支援 ・ 地域における継続的なごみ減量活動につなげる。 ※特に先進性は求めません
助成対象事業	京都市内のごみの発生抑制やリユース、リサイクルなどのごみ減量につながる取組・事業		
	家庭ごみの減量のために、企業などで構成された団体等が取り組む新たな仕組みづくりや、2R（ごみの発生抑制や再利用）型ライフスタイルの普及啓発、実践を促す事業。	地域のごみ減量のために、市民等が取り組む新たな仕組みづくりや他の地域のモデルとなる活動を創出するもので、かつ、今後、ごみ減量推進会議の活動として展開が期待できる事業。	地域団体等による継続的なごみ減量活動につながる事業

項目	(1)先進的モデル事業助成		(2)地域活動事業助成
	①家庭ごみ減量モデル	②地域活動モデル	
申請団体	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の組合（協業組合，事業協同組合，企業組合など） ※組織単体での申請可 複数の企業等による任意の集まりや，共同企業体などの営利企業を構成員とする団体（2者以上で構成されていること） ※企業単体での申請は不可 市民団体，NGO/NPOなどの団体 社団法人，財団法人 ※組織単体での申請可 	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体，NGO/NPOなどの団体 社団法人，財団法人 有限会社，株式会社などの営利組織 ※法人格の有無は特に問いません。 ※申請団体をコーディネート役とするなど京都市内の地域で活動する団体と協働する事業でなければなりません。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量に取り組む地域の団体 ※法人格の有無は問いません。 ※有限会社や株式会社などの営利組織は対象外です。
経費	人件費	人件費○ ※ 人件費は，有給専従者を継続的に雇用している場合のみ計上できます。 ※ 申請額の40%まで。ただし人件費と委託費の合計は50%まで。	人件費×
	業務委託費	委託費○ ※ 申請額の50%まで。ただし，人件費と委託費の合計50%まで。	委託費○ ※ 申請額の50%まで
	上記以外の経費	謝金，消耗品費，機器購入費（ただし，汎用性のないものに限る），印刷費，旅費交通費，賃借費・役務費，文書通信費，事務費，振込手数料等	
選考基準	<ul style="list-style-type: none"> 先進性や独自性を重視します。 普及啓発に関する事業も除外しませんが，原則，助成テーマに沿った新たな仕組みづくりをめざした事業を選定します。 市民，消費者の積極的な参加が見込める事業を優先的に採択します。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進性や独自性を重視します。 普及啓発に関する事業も除外しませんが，原則，助成テーマに沿った新たな仕組みづくりをめざした事業を選定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進性などは問いません。 地域での継続的なごみ減量活動を行うための事業かどうかについて選考します。したがって，単にイベントを実施するだけの事業は採択されにくいとお考えください。
助成額・助成率	税込50万円超，100万円以下 （助成率100%）		税込10万円以上，50万円以下 （助成率100%）
採択予定件数	1～2件程度		4～10件程度
助成交付総額	400万円		

4 申請方法

申請にあたっては「申請の手引き」を必ず御覧ください。

「申請の手引き」・提出書類は当会議ウェブサイトをご覧いただくか，事務局まで御連絡いただければ送付します。

(1)提出書類等 各助成部門の申請の手引きや申請書類は共通です。

応募の手引き・提出書類は，当会議のウェブサイトからダウンロードできます。

http://kyoto-gomigen.jp/works/index_68.html

(2)申請方法・期限

申請書類を，京都市ごみ減量推進会議 事務局まで郵送又は持参してください。（メール・FAXでの申請は，受け付けておりません。）

申請締切 平成27年3月9日（月）正午（必着）

* 持参提出される場合は，木・日祝日が事務局休日のため受領できませんので，御注意ください。

5 審査方法

(1) 書類審査

提出書類をもとにした書類審査を実施します。

結果は平成27年3月20日（金）までに電話または電子メールにてお知らせします。

通過した団体はプレゼンテーション審査を行いますので必ず御出席ください。

(2) プレゼンテーション審査

書類審査を通過した申請団体を対象に、プレゼンテーション審査を行います。

プレゼンテーション審査は、平成27年3月25日（水）午後 開催予定です。

※ あらかじめ予定の確保をお願いします。

※ プレゼンテーション審査に出席いただけない場合は、その時点で助成対象から外れますので御注意ください。

6 スケジュール

平成27年度助成事業 申請締切	平成27年	3月 9日（月）正午 必着
書類審査結果通知		3月20日（金）16時頃まで
プレゼンテーション審査開催日		3月25日（水）午後
助成決定・審査結果通知		3月末
助成金支払（助成決定額の半額）		4月末
平成27年度助成事業報告会	平成28年	2月末頃
助成事業実施期間最終日		3月31日（木）まで
完了届受付最終日		4月11日（月）まで
助成金支払（精算後残額）		5月中旬まで

7 申請先・問合せ先

〒612-0031

京都市伏見区深草池之内町13番地 京エコロジーセンター活動支援室内

京都市ごみ減量推進会議 事務局（担当：齋藤・藤田）

TEL 075-647-3444 FAX 075-641-2971

ホームページアドレス <http://kyoto-gomigen.jp/>

メールアドレス jyosei@kyoto-gomigen.jp

「個別相談会」開催します！ 要事前申込

助成金の申請に際して、事前の相談をご希望の方は、以下の日時に、個別相談会を開催しますので、事前にお申し込みの上、御利用ください。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

平成27年2月14日（土）、2月20日（金）、3月3日（火）

※ いずれの日も10～12時、13時～16時の間の30～40分程度/回となります。